

反社会的勢力に対する基本方針

三菱HCキャピタルグループは、社会の秩序と公共の信頼維持のために、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、反社会的勢力との関係を一切遮断・排除します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、倫理綱領・社内規程等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

4. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。

反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

5. 役職員の安全確保

反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保します。

制定： 2021年 4月 1日